

令和 7 年度 若者・女性を重視した人口減少対策の強化について



総合政策部 生活・協働・男女参画課

若者・女性を重視した人口減少対策の強化

ひなたで
見つけた、
わたし
らしさ。

1 若者・女性の県内定着・活躍促進に向けた機運醸成

◎みやざき女性の活躍推進会議の取組強化【10百万円】

- ・ 県民・企業向けシンポジウム、HPのリニューアル等による発信強化
- ・ 研修プログラムの充実（経営者・管理職・女性リーダー） など

男女共同参画センター
による各種相談や講座、
アウトリーチ支援等とも連携



2 柔軟で多様な働き方ができる企業の拡大

◎女性にやさしい職場環境づくりに取り組む企業への支援【95百万円】

- ・ 女性活躍に関する企業の取組への奨励金
- ・ 女性が働きやすい環境整備への補助金 など



3 働いている/これから働く若者・女性のチャレンジを応援

新卒等

◎若者のU I J ターン就職支援【120百万円】

- ・ 給付金支給（29歳以下の三大都市圏等在住、@30万円/人）
- ・ 就職活動費用（宿泊・交通費）の補助⇒拡充:引越し費用も対象

非正規等

◎非正規労働者等の正規雇用への転換支援【13百万円】

- ・ スキルアップ講座、企業説明会等によるマッチング支援
- ・ 若者サポートステーションへの支援員配置、アウトリーチ支援

中高生

◎中高生が県内企業の魅力に触れる機会の拡大【78百万円】

- ・ 中学生の産業教育・職業体験機会を充実
- ・ 工業系高校の企業見学・デュアル教育の強化

女性等

◎若者・女性等のキャリア形成・スキルアップ支援【94百万円】

- ・ 若者・女性活躍につながるデジタル関連資格等の取得支援（その他）働く女性向けのテーマ別プログラム等
- （その他）育児離職者向けITスキル講座、託児付インターンシップ等

◎若者・女性等の起業チャレンジ支援【26百万円】

- ・ ビジコン受賞者への起業経費補助等



みやざきで男女が輝く環境づくり推進事業

生活・協働・男女参画課 10,038千円

【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

若者や女性が宮崎で多様な働き方ができる社会の実現に向けて、「みやざき女性の活躍推進会議」の取組強化等を実施することにより、県内企業の職場環境づくりの取組促進を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

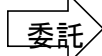
① みやざき女性の活躍促進事業

- ・「みやざき女性の活躍推進会議」において、県民や企業の意識変革に向けたシンポジウムを開催
- ・会員企業の経営者・管理職等を対象に課題解決に向けた研修会や女性リーダーの養成塾を実施

② 情報発信事業

起業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジすることで輝いている女性個人及び女性団体を表彰

(2) 事業の仕組み

① 県、県  民間企業 ② 県

(3) 成果指標

推進会議会員企業数 現状（令和5年度末） 374社 → 令和8年度末 450社

県内民間事業所の管理職（係長相当職以上）に占める女性の割合

現状（令和5年度） 24.3% → 令和8年度 30.0%



事業の期間

令和7年度～令和8年度

女性にやさしい職場づくり応援事業

生活・協働・男女参画課 95,141千円

【財源:国庫、日本一挑戦基金】

事業の目的

女性の活躍推進や、女性が働きやすい環境整備に取り組む企業を支援し、女性が個性と能力を十分に発揮しつつ、仕事と家庭の調和がとれる宮崎づくりを推進する。

事業の概要

(1) 事業内容（事業の仕組みを含む）

○ 奨励金・補助金の交付 県 県内企業

県内企業（従業員10名以上300名以下）※に対し、女性活躍を推進する取組に応じた支援を実施

※「みやざき女性の活躍推進会議」への加入を条件とする。

〔Type.A〕 奨励金（定額、上限100万円）

えるぼし認定（厚生労働省）を受けた企業又は認定の区分が上がった企業に対し、100万円を給付

〔Type.B〕 奨励金（定額、上限100万円）

積極採用や管理職登用、多様な働き方など、女性活躍のための取組を行った企業に対し、取組内容と目標達成状況に応じて15～100万円を給付

〔Type.C〕 補助金（補助率1/2以内、上限60万円）

女性が働きやすい職場環境の整備を行った企業に対し、その経費の一部（10～60万円）を補助

〔支援イメージ〕

①えるぼし認定企業
(9社⇒20社 (+11社))

〔Type.A〕
県内トップ
企業の創出

②女性の活躍推進に取り組む企業
(例:「みやざき女性の活躍推進会議」会員企業)
(379社⇒450社 (+71社))

〔Type.B〕
〔Type.C〕
新たな取組
を誘発

③女性の活躍推進に悩む
又はこれから取り組む企業
(②と併せて2年間で300社支援)

(2) 成果指標

えるぼし認定を受けた企業数 現状（令和6年10月末）9社 → 令和8年度 20社

管理職（係長相当職以上）に占める女性の割合 現状（令和5年度）24.3% → 令和8年度 30.0%

事業の期間

令和7年度～令和8年度

令和7年度組織改正案について (令和7年4月1日付け改正)

1 基本的な考え方

- 組織の簡素効率化に配慮しつつ、みやざき行財政改革プラン（第四期）に位置付けた「行政需要等の変化に対応した組織体制の整備」等の観点を踏まえ、所要の改正を行う。

2 主な組織改正の内容

若者・女性が生き生きと活躍できる環境づくりを一層推進するため、「女性活躍推進室」を設置（総合政策部）

- 日本一プロジェクトの1つである「子ども・若者プロジェクト」の新たな視点による社会減対策の取組として、若者・女性が県内で活躍し、理想のライフスタイルを実現できる社会環境づくりを強力に推進するため、生活・協働・男女参画課の課内室として「女性活躍推進室」を設置する。

現 行	改正後
【生活・協働・男女参画課】 課 長 ——— 課長補佐 ——— 消費・安全担当 交通・地域安全対策監 ——— 協働推進担当 ——— <u>男女共同参画推進担当</u>	【生活・協働・男女参画課】 課 長 ——— 課長補佐 ——— 消費・安全担当 交通・地域安全対策監 ——— 協働推進担当 【生活・協働・男女参画課】 【<u>女性活躍推進室</u>】 室 長 ————— <u>男女参画・女性活躍推進担当</u>